

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年7月1日
【会社名】	虹技株式会社
【英訳名】	KOGI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀田 一之
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市大津区勘兵衛町4丁目1番地
【電話番号】	姫路(079)236-3221
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 谷岡 宗
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市大津区勘兵衛町4丁目1番地
【電話番号】	姫路(079)236-3221
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 谷岡 宗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第110回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金5円00銭

第2号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会決議によって、取締役及び監査役の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨の規定を新設する（変更案第28条第1項及び第37条第1項）。

また、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役と責任限定契約を締結できる旨の規定を新設する（変更案第28条第2項及び第37条第2項）。

なお、変更案第28条（取締役の責任免除）の新設に関しては、各監査役の同意を得ている。

上記変更に伴い、条数の変更を行う。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、堀田一之、西川 進、谷岡 宗、松本智汎、山本幹雄、岩崎和文を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、日置善弘、鈴木克明、松山康二を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	20,981	97	0	（注）1	可決（92.04％）
第2号議案	20,668	410	0	（注）2	可決（90.67％）
第3号議案				（注）3	
堀田一之	19,930	1,148	0		可決（87.43％）
西川 進	20,594	484	0		可決（90.34％）
谷岡 宗	20,594	484	0		可決（90.34％）
松本智汎	20,917	161	0		可決（91.76％）
山本幹雄	20,922	156	0		可決（91.78％）
岩崎和文	20,915	163	0		可決（91.75％）
第4号議案				（注）3	
日置善弘	20,921	157	0		可決（91.77％）
鈴木克明	20,511	567	0		可決（89.98％）
松山康二	20,601	477	0		可決（90.37％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上